

### 3 子育て・教育

#### (1) 親子(母子)健康手帳 [妊娠したら もらう 小さいノート] と

妊産婦健康相談 [お母さんのための 健康の相談]

区役所 保健子ども課

##### ●区役所に 妊娠したことを 伝えて、親子(母子)健康手帳を もらいます

妊娠したら、病院で もらった「妊娠届出書」を、区役所の 保健子ども課に 出して、親子(母子)健康手帳を もらってください。

親子(母子)健康手帳は、お母さんと 赤ちゃんの 健康に 必要な 検査や 検診、※予防接種の結果を書きます。また、妊娠や 育児[子どもを 育てること]で 注意することや 大切なポイントが 書いてあります。どんな予防接種をしたか は、小学校に いった 後も 必要な 情報ですから、なくさないように してください。※予防接種:病気に ならない ための 注射

親子(母子)健康手帳を もらうとき、妊産婦健康相談[お母さんのための 健康の 相談]を します。

いつ、どこで、するかは、区役所の 保健子ども課に 聞いてください。

##### ●妊産婦健康相談[お母さんのための 健康の 相談]、 幼児健診[子どもの 健康チェック]、 育児[子どもを 育てること]についての 相談

妊産婦健康相談では、妊娠から 出産、育児の相談や どんな食べ物を 食べたら いいかの相談、歯の※検診・相談を することが できます。このほかにも、幼児健診(1歳6か月の健康診査、3歳の健康診査)、育児相談などがあります。いつ、どこで、するかは、区役所の 保健子ども課に 聞いてください。※検診:健康診査、健康診断…健康か どうかを チェックします。

#### (2) ひまわりカード [0歳から 中学3年生までの 子どもの 病院の お金が 少なくなります]

児童手当 [0歳から 中学3年生までの 子どもが いる人は お金を もらうことができます]

区役所 保健子ども課

##### ●ひまわりカード

ひまわりカードが あったら、0歳から 中学3年生までの 子どもが 病院に 行ったとき、病院に 払う お金が 少なくなります。ひまわりカードを もらうためには、手続きが 必要です。

手続きに 必要なもの	○子どもの 健康保険証	
<b>【払う お金】</b>		
種類	年齢	払うお金 / 1 か月※
い か がいらい 医科(外来)	0歳～2歳	無料
	3歳～小学6年生	700円
	中学1年生～中学3年生	1,200円
し か がいらい 歯科(外来)	0歳～4歳	無料
	5歳～小学6年生	700円
	中学1年生～中学3年生	1,200円
く す り 薬	0歳～2歳	無料
	3歳～小学6年生	700円
	中学1年生～中学3年生	1,200円

※上↑の金額は、一つの 病院に 払う お金です。行った 病院 全部に 払います。

## ● 児童手当

0歳から 中学校3年生(中学校が終わる)までの 子どもが いる人は お金を もらうことが できます。  
 (※所得制限が あります)。子どもの 年で もらう お金が 違います。  
 子どもが 生まれたり、引っ越してきたり、してから 15日以内に 手続きが 必要です。

てつづ 手続きに 必要なもの ○健康保険証 ○申し込む人の 預金通帳 ○印鑑	【もらうことが できるお金】	
区分	どんなとき	もらう お金 / 1 か月
所得制限額未満 [所得制限額以上 じゃない] 世帯	0歳～3歳までの 子どもが います	15,000円
	3歳から小学校6年生までの 子どもが います	(最初の子ども・2番目の子ども)10,000円 (3番目の子どもから) 15,000円
	中学生の 子どもが います	10,000円
※所得制限額以上世帯	0歳～中学校3年生までの 子どもが います	5,000円

※所得制限: 前の年、仕事などで たくさん お金をもらった人は 所得制限額以上になる場合があります。

## ● 入院や 出産で かかるお金を もらうことができます(全部じゃないです)

お金が なくて 出産[赤ちゃんを産む]のための 入院をすることができない人は、出産で かかる  
 お金を 一部 もらうことができます。お金を もらう場合は、↓の 病院に 入院しなければなりません。  
 出産の ための 入院を する前に、かならず 区役所 保健子ども課に 申し込んでください。

病院	住所	電話番号
熊本赤十字病院	ひがしながみねみなみ 東区長嶺南2-1-1	096-384-2111
慈恵病院	にしくしまさき 西区島崎6-1-27	096-355-6131
福田病院	ちゅうおうくしんまち 中央区新町2-2-6	096-322-2995
熊本市市民病院	ひがしくしがしまち 東区東町4-1-60	096-365-1711

### (3) 保育園・幼稚園、小・中学校への入園・入学

#### ● 保育園への入園【保育園に入ります】【質問があるとき→区役所 保健子ども課】

0歳から小学校に入る前の子どもがいて、仕事や病気などでうちで子どもの世話をすることができない場合、保育園で子どもを預かります。熊本市には、全部で260の保育園があります。

##### 保育園の申し込み

入りたい保育園、または区役所の保健子ども課に申し込んでください。  
毎年11月ごろ、次の4月からの入園の案内を「市政だより」などでお知らせします。

#### ● 幼稚園への入園【幼稚園に入ります】【質問があるとき→保育幼稚園課】

3歳から小学校に入る前の子どもが行くことができます。子どもが遊びながらいろいろなことを学びます。熊本市には、全部で110の幼稚園があります。

##### 幼稚園の申し込み

入りたい幼稚園に申し込んでください。  
毎年9月ごろ、次の4月からの幼稚園の入園の案内を「市政だより」などでお知らせします。

#### ● 小学校・中学校への入学【質問があるとき→教育委員会指導課】

日本では6歳から15歳の子どもがいる親は、子どもを学校に行かせなければなりません。

6歳からは小学校、12歳から15歳までは中学校に行きます。

外国人の子どもも、日本の小学校、中学校に行ることができます。市立[熊本市が作った]の小学校や中学校は、住所によって行く学校が決まります。授業料は無料です。障がいがある子どものための特別支援学級や特別支援学校もあります。

熊本市に住民登録をすると、近くの小学校が、小学校入学をする年の子どもの親に、毎年10月ごろ、就学時健康診断の案内を送ります。市立の小学校に入学したい場合は、入学式までに手続きをしてください。

また、4月から3月の途中で日本に住み始めた場合は、区役所で住民登録をしてから、教育委員会指導課で手続きをしてください。いつでも手続きができます。

生活に必要な日本語を勉強したい場合は、小学校・中学校に入ってから、学校で手続きをしてください。